

令和8年8月7日

契約担当官
航空自衛隊第6航空団
会計隊長 小澤 亮佑

「航空自衛隊小松基地第6航空団におけるオープンカウンター方式による見積依頼について」

オープンカウンター方式とは、会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第5項の規定に基づき実施する随意契約における物品調達等の見積合わせにおいて、見積りを徴する相手方を特定することなく、見積合わせに参加を希望する者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。

本件は、当該方式による随意契約を前提とした見積依頼です。
有効な見積書をもって郵送等により申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

番号	種別	調達番号	件名	納地 (履行場所)	納期 (履行期間)	見積 依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積 合わせ の日時	防衛省 競争参加資格 (全庁統一定格)	参加 条件	同等品		担当
											可否	申請期限	
1	工事	施設隊-39	#307保管庫電源盤移設工事	航空自衛隊 小松基地	令和8年10月1日～ 令和9年3月31日	令和8年8月7日	令和8年9月7日	令和8年9月8日 09時00分	-	-	-	-	松戸

詳細については、小松基地HP掲載の調達情報「オープンカウンター方式による見積依頼について」及びオープンカウンター方式実施要領等によるほか、下記にお問合せ下さい。

仕様書等の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先(仕様書等を公表している場合を除く。)

〒923-8586
石川県小松市向本折町戊267
航空自衛隊小松基地第6航空団基地業務群会計隊契約班
電話0761-22-2101 内線239 FAX0761-22-2104

見 積 書

貴公告又は通知に対し、入札及び契約心得に示す内容及び適用する契約条項等を承諾又は誓約の上、下記のとおり提出します。

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第6航空団
会計隊長 小澤 亮佑 殿

見 積 者
住 所
会 社 名
代表者電話番号
代表者名
代理人名
代理人電話番号

- 1 件 名：＃307保管庫電源盤移設工事
2 工事場所：航空自衛隊小松基地
3 工 期：令和8年10月1日～令和9年3月31日

総額 ￥

工事内訳

件名（品名）	規格	単位	数量	単価	金額
直接工事費	仕様書のとおり	式	1		
共通費					
I 共通仮設費		式	1		
II 現場管理費		式	1		
III 産業廃棄物処分費		式	1		
IV 一般管理費等		式	1		
	以下余白				
工事価格		式	1		

【法定福利費相当額】 (法定福利費積算過程)	円
---------------------------	---

仕 様 書

1 工事件名

3 0 7 保管庫電源盤移設工事

2 工事場所

航空自衛隊小松基地（細部は図面番号 1 / 2 による。）

3 工事概要

3 0 7 保管庫の電源盤を移設する。

4 規格及び数量

工 種	内 容	規 格	数 量	図面番号
電気工事				
撤去	厚鋼電線管	G28 再使用しない	2.3m	2/2
		G42 再使用しない	12.8m	2/2
	ねじなし電線管	E25 再使用しない	6.1m	2/2
		E31 再使用しない	51.7m	2/2
		E51 再使用しない	10.0m	2/2
		E63 再使用しない	8.2m	2/2
	フルボックス	H500×W500×D400 再使用しない	1個	2/2
		H300×W300×D200 再使用しない	1個	2/2
		H250×W250×D150 再使用しない	1個	2/2
		H200×W200×D100 再使用しない	2個	2/2
		H150×W150×D100 再使用しない	2個	2/2
	600V絶縁電線	IV2.0mm 再使用しない	47.8m	2/2
		IV2.0mm 再使用する	124.2m	2/2
		IE3.5mm ² 再使用する	12.6m	2/2

		IV8mm ² 再使用する	13.8m	2/2
		IV14mm ² 再使用しない	43.2m	2/2
		IV38mm ² 再使用しない	12.3m	2/2
		IV60mm ² 再使用する	29.7m	2/2
		IV100mm ² 再使用する	25.8m	2/2
	600V絶縁ケーブル	VVF2.0mm ² -3C 再使用する	16.6m	2/2
		VVR5.5mm ² -3C 再使用しない	12.7m	2/2
	600Vポリエチレンケーブル	EM-CE8mm ² -3C 再使用する	12.6m	2/2
	分電盤	電灯分電盤 1φ3W MCCB 3P100A×1 MCCB 2P50A×1 MCCB 2P20A×5 MCCB 1P20A×11 (H800×W500×D140) 再使用しない	1面	2/2
		動力分電盤 3φ3W ELCB 3P100A×1 MCCB 3P50A×2 MCCB 3P30A×3 (H1160×W720×D200) 再使用しない	1面	2/2
		トイレ分電盤 MCCB 3P50A×1 (H300×W200×D140) 再使用しない	1面	2/2
配管	二種金属製可とう電線管	F50	2.3m	2/2
		F50 防水	2.0m	2/2
		F63	1.5m	2/2
	厚鋼電線管	(G42)	9.0m	2/2
	ねじなし電線管	(E31)	10.0m	2/2

		(E51)	1.8m	2/2
		(E63)	1.8m	2/2
	フルボックス(ステンレス)	H200×W200×D200 (防水カバー)	2個	2/2
配線	600Vポリエチレンケーブル	(EM-CE3.5mm ² -3C) ころがし配線	5.8m	2/2
		(EM-CE3.5mm ² -3C) 管内配線	8.5m	2/2
		(EM-CE8mm ² -3C) ころがし配線 再使用	6.3m	2/2
		(EM-CE8mm ² -3C) 管内配線 再使用	1.9m	2/2
		(EM-CET38mm ²) ころがし配線	5.2m	2/2
		(EM-CET38mm ²) 管内配線	3.6m	2/2
	600V絶縁電線	IV2.0mm管内配線 再使用	46.8m	2/2
		IE3.5mm ² ころがし配線 再使用	6.3m	2/2
		IE3.5mm ² 管内配線 再使用	1.9m	2/2
		IE5.5mm ² ころがし配線	5.2m	2/2
		IE5.5mm ² 管内配線	3.6m	2/2
		IV8mm ² 管内配線 再使用	4.4m	2/2
		IV60mm ² 管内配線 再使用	9.9m	2/2
		IV100mm ² 管内配線 再使用	7.2m	2/2
	600V絶縁ケーブル	VVF-2.0mm-3C ころがし配線 再使用	7.0m	2/2
		VVF-2.0mm-3C 管内配線 再使用	0.9m	2/2
電灯設備	電灯分電盤	1φ3W	1面	2/2

		MCCB 3P100A×1 MCCB 3P50A×1 MCCB 2P50A×1 MCCB 2P20A×11		
	動力分電盤	3φ3W ELCB 3P100A×2 MCCB 3P30A×1	1面	2/2
機械工事				
はつり	機械はつり	貫通口径50mm 厚さ150mm	2か所	2/2

5 基地内共通事項及び一般共通事項

令和8年度施設工事及び施設役務に係る共通事項による。

6 特記事項

(1) 本工事は、完全週休2日制工事（土日）の試行対象工事である。

ア 週休2日の考え方

(ア) 完全週休2日（土日）とは、対象期間の全ての週において、原則として土曜日及び日曜日を現場閉所（現場休息）日に指定し、2日以上現場閉所（現場休息）を行ったと認められる状態をいう。ただし、対象期間の日数が7日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所（現場休息）を行っていただければ、達成しているとみなす。また、土曜日又は日曜日に現場作業を行うこととされている場合は、受発注者間で協議した上で、当該曜日に代わる曜日を現場閉所日（現場休息日）に指定するものとする。

月単位の週休2日とは、対象期間内における全ての月で現場閉所（現場休息）日数の割合が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の日数の割合が28.5%に満たない月においては、当該月の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っていただいている状態をいう。

通期の週休2日とは、対象期間において、28.5%（8日/28日）以上の現場閉所（現場休息）を行ったと認められることをいう。

なお、降雪、出水期、猛暑日等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(イ) 対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間とするが、そのう

ち、年末年始6日間及び夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含まない。

- (ウ) 現場閉所日とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、1日を通して現場及び現場事務所が閉所された日をいう。

イ 現場閉所実績報告書

受注者は、毎月末までに現場閉所実績報告書を作成し、翌月10日までに監督官へ提出するものとする。ただし、工事完成月については、監督官が指定する日までに現場閉所実績報告書を提出するものとする。

ウ 総合工事工程表の作成

受注者は、発注時の設計図書や発注者から明示される事項を踏まえ、総合工事工程表を作成する。

総合工事工程表を作成するに当たっては、当該工事の規模及び難易度、地域の実情、自然条件、工事内容、施工条件等のほか、建設工事に従事する者の週休2日の確保等、下記の条件を適切に考慮する。

- (ア) 建設工事に従事する者の休日（週休2日に加え、祝日、年末年始及び夏季休暇）の確保
- (イ) 建設業者が施工に先立って行う労務・資機材の調達、調査・測量、現場事務所の設置等の「施工準備期間」
- (ウ) 施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の「後片付け期間」
- (エ) 降雪、出水期、猛暑日等の作業不能日数

エ 工事工程の共有

- (ア) 工事において、受発注者間で工事工程のクリティカルパスを共有し、工程に影響する事項がある場合には、その事項の処理対応者を明確にするものとする。
- (イ) 円滑な協議を行うため、施工当初において工事工程（特にクリティカルパス）と関連する案件の処理期限（誰がいつまでに処理し、どの作業と関連するのか）について、受発注者で共有するものとする。
- (ウ) 工事工程の共有に当たっては、必要に応じて下請け業者（専門工事業者等の技術者等）を含めるなど、共有する工程が現場実態にあったものとなるよう配慮するものとする。
- (エ) 工程に変更が生じた場合には、その要因と変更後の工事工程について受発注者間で共有すること。また、工程の変更理由が受注者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行うものとする。

オ 現場閉所の達成状況及び精査

対象期間における全ての週において完全週休2日（土日）が達成できていない又は月単位の週休2日が達成できていない場合は、補正した労務費（公共工事設計労務単価、電気通信技術者、電気通信技術員及び機械設備据付工）現場管理費及び市場単価等を、請負代金額の変更により減額するものとする。

(2) 作業時間

本工事における作業時間は、8時00分から17時00分とする。なお、作業期間中の土曜日、日曜日、祝日、夏季休暇及び年末年始休暇を作業不能日として見込むほか、猛暑による作業不能日数を以下のとおり見込んでいる。

猛暑による作業不能日数：10日間（令和8年4月～10月までの間）

なお、工期中に発生した猛暑による作業不能日数（現場作業時間において環境省が公表する北陸地方石川県小松地点におけるWBGT値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）又は実際に現場にて計測するWBGT値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下第一位を四捨五入する。））が上記の日数から著しく乖離し、予定された工期で工事を完了することが困難と認められる場合は、工期延長を含めた変更契約について監督官と協議するものとする。

(3) 資材等の仮置き場は、監督官の指示によるものとする。

(4) 石綿含有建材の処理は関係法令等に基づき、適切な養生及び清掃等を行うものとする。

(5) 中東情勢の変化等による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更及び請負契約書第27条第5項に基づく請求の特例措置について

ア 本工事は、中東情勢の変化等により供給の偏りや流通の目詰まりにより、入手が困難となっている石油精製品（ナフサ等）を原料とする建設資材（以下「指定品目」という。）について、調達変更により必要となる経費（以下「別途調達経費」）を設計変更により計上又は、請負契約書第27条第5項に基づく請求の特例措置を行うことを受注者が選択可能可能な工事である。

イ 指定品目は表－1とする。これにより難しい場合は、監督官と協議するものとする。

表－1 指定品目

項目	摘要	備考
電灯分電盤	1φ3W MCCB 3P100A×1 MCCB 3P50A×1	単価摘要年月：R8.7月

	MCCB 2P50A×1 MCCB 2P20A×11	
動力分電盤	3φ3W ELCB 3P100A×2 MCCB 3P30A×1	単価摘要年月：R8.7月

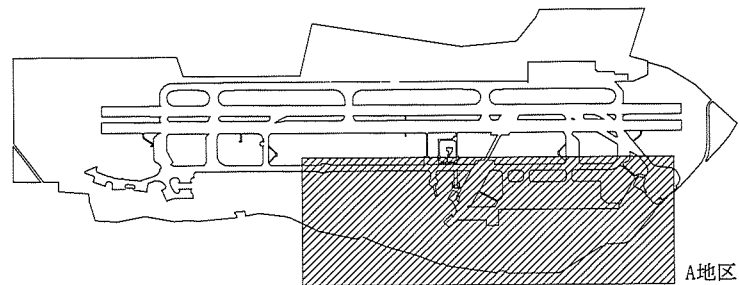
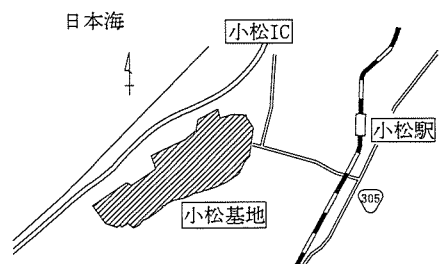
ウ 受注者が指定品目の精算について設計変更による計上を選択した場合は次のとおりとする。

- (ア) 指定品目について別途調達経費が必要となる場合には、事前に監督官「指定品目に関する協議書（様式1）」を打合せ簿により提出し、協議するものとする。ただし、迅速な対応が求められる場合には、口頭、ファクシミリ、電子メールなどで協議することも可能とするが、事後、遅滞なく書面により協議するものとする。
- (イ) 設計変更に際し、受注者は、「指定品目に関する実施報告書（様式2）」、当初材料単価、調達時期、購入数量、購入単価が記載された実際の取引伝票、見積書、請求書等（以下「証明書類」という。）の資料を監督官に提出する。なお、材工一式の単価の場合は、契約締結時に提出する工事費内訳明細書に記載された単価及び実際の購入単価の内訳（材料費と材料費以外の費用（労務費、雑材料費、諸経費等））を証明する資料を監督官に提出する。ただし、受注者が証明書類から材料費を抽出することが困難な場合等は、刊行物等を基に算出した材料単価の資料を監督官へ提出する。
- (ウ) 妥当性が確認された別途調達経費について設計変更の対象とする。受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。
- (エ) 指定品目に係る別途調達経費についての設計変更内容は、工事請負書第27条（スライド条項）の対象外とする。ただし、全体スライドまたはインフレスライド請求があった場合には、労務費のみスライドの対象とする。

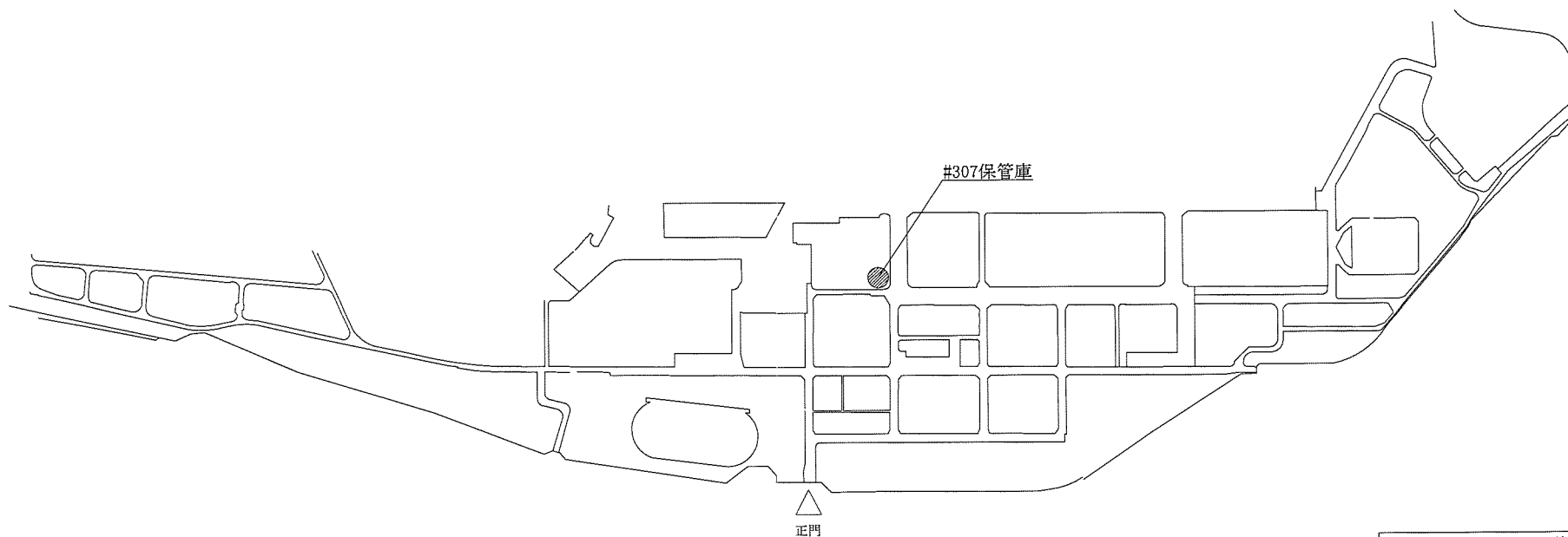
案内図（石川県）



日本海



A地区



配置図

工事関係者以外不許複製

件 名	#307保管庫電源盤移設工事		
図面名	案内図、配置図		
縮 尺	no scale	図面番号	1/2
航空自衛隊小松基地		令和8年7月24日	

